

写

議案第四十五号

町道路線の廃止について

次のとおり、町道路線を廃止することについて、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）  
第十條第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和四十七年三月十一日

三朝町長 坂出雅己

路線番号	路線名	路線を廃止する区域	廃止路線延長	備考
三〇	木の村線	県道三朝東郷線分岐点 片柴字木の村奥	二一九三〇メートル	全部
一〇六	飛井谷線	県道木地山倉吉線分岐点 小河内五八四番先	一七八七〇メートル	全部

昭和四十七年三月拾八日 原案可決

三朝町議会議長牧田禎